

第25回教育研究評議会議事要録

日 時 平成18年4月10日(月) 14時00分開会～16時30分閉会

場 所 本部5階大会議室

欠席者 なし

陪席者 今岡監事, 宮脇監事

議事に先立ち, 議長から新役員及び新評議員の紹介が行われ, 続いて, 江原理事から4月1日付けの人事異動に伴う部長及び課長の紹介があった。

議事に先立ち, 修正された第23回教育研究評議会の議事要録及び第24回教育研究評議会の議事要録が異議なく承認された。

議題1. 島根大学学則の一部を改正する学則(案)について

議題2. 島根大学大学院学則の一部を改正する学則(案)について

議長から, 議題1及び議題2については, 学校教育法施行規則が一部改正され, 「専修学校の専門課程を修了」をした者について入学資格を認めることとされたことに伴い学則及び大学院学則の所要の改正を行うものであり, 3月17日開催の入試センター運営委員会で承認されており, 本評議会においては, 即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり異議なく承認された。

議題3. 島根大学学寮規則の一部を改正する規則(案)について

議長から, 本件は, 島根大学学寮規則に規定している寄宿料の額及び徴収方法について, 他の関係規則との整合性を図るため, 学寮規則の文言を整理するものであり, 3月9日開催の「学生委員長会議」で承認されており, 本評議会においては, 即決で審議・承認いただきたい旨が述べられ, 審議の結果, 原案どおり異議なく承認された。

議題4. 国立大学法人島根大学個人情報開示等取扱規則の一部を改正する規則(案)について

議長から, 本件は, 3月14日開催の教育研究評議会において審議され, 「診療情報提供制度」と「個人情報保護法による開示制度」の整理において異論が出され, 継続審議となっていた規則(案)に関して, あらためて両制度が両立する規則(案)に修正したものであり, 情報公開・個人情報保護委員会で承認されており, 本評議会においては, 即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて, 総務課長から規則(案)について説明があった後, 審議の結果, 原案どおり異議なく承認された。

議題5. 島根大学名誉教授の称号授与について

議長から, 本件は, 本年3月31日限りで任期満了により退職された元副学長2名と, 本年3月31日限りで定年退職された元教員19名に対し, 島根大学名誉教授称号授与規則の規定により, 島根大学名誉教授の称号を授与することについて審議願うものであり, 本評議会においては, 即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて, 学長, 関係学部長及び研究科長から推薦理由について説明があった後, 審議の結果, 原案ど

おり異議なく承認された。

議題6. 学生の懲戒について

議長から、本件は、教育学部の学生が平成17年度後期試験のレポート提出の際に不正行為を行ったことについて、教育学部長から当該学生に対する懲戒申請があったので審議をいただきたい旨が述べられた。

続いて、教育学部長から経過説明及び申請理由等が述べられた後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

報告事項1. 教員の採用等について

学長から、法文学部、医学部、総合理工学部及びキャリアセンターから提出された採用及び昇任に係る人事案件について、3月28日開催の人事委員会及び3月14日、3月16日、3月30日開催の人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用及び昇任を決定した旨の報告があった。

なお、法人化後に設置されたセンター及び室に配置する教員については、今後、人物に関する情報提供を行うことが確認された。

報告事項2. 平成19年度入学者選抜試験の実施日程について

坂本副学長から、平成19年度予入学者選抜試験の実施日程について報告があった。

報告事項3. 平成18年度入学者数について

坂本副学長から、平成18年度入学者数について報告があった。

報告事項4. 経営協議会委員（学外者）について

学長から、平成18年4月1日から2年間の任期で就任いただくこととなった経営協議会の学外委員について報告があった。

その他

- 前回の教育研究評議会では報告された平成18年度予算中のインセンティブ経費等に関して意見交換が行われ、今後、よりインセンティブの効果が出るように制度を検討することが確認された。